

## 令和4年度第26回定例人事委員会会議結果

- 1 開催の日 令和5年3月24日（金）  
2 場 所 人事委員会委員室  
3 出席者 委員長 小川 良昭  
委員 岡部 比呂男  
委員 佐藤 典生  
(事務局) 事務局長 井上 隆興 ほか9人

- 4 開 会 9時30分

### 5 議 題 等

#### 【議 題】

- (1) 令和5年度定期人事異動に伴う出向の命令及び任命について
- (2) 人事委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
- (3) 人事委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
- (4) 人事委員会が保有する保有個人情報記録されている文書等の写しの交付等に要する費用等を定める要綱の制定について
- (5) 静岡県人事委員会事務局文書管理規則の一部改正について
- (6) 職員の給与に関する規則及び管理職手当に関する規則の一部改正について
- (7) 校長等の管理職手当の支給割合について(通知)の一部改正について
- (8) 職務の級の決定及び管理職手当の区分の特例に関する承認について
- (9) 本庁に勤務する医師の給料表の適用範囲及び職務の級の決定の特例の承認について
- (10) 主任職への昇格の特例の承認について
- (11) 公平審査について
- (12) 勤務条件に関する措置要求について
- (13) 勤務条件に関する措置要求について
- (14) 静岡県職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部改正について
- (15) 令和5年度静岡県職員採用試験(大学卒業程度)(早期試験)第1次試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

#### 【報 告】

- (1) 公平審査について
- (2) 勤務条件に関する措置要求について

### 6 審議の概要

- ・議題(1)について、定期人事異動に伴い出向の命令及び任命を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題(2)について、令和5年度の組織改編等に伴い所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題(3)について、情報通信の技術の利用にかかる条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題(4)について、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係条例が制定されることから、新たな要綱を制定するものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題(5)について、人事委員会事務局の文書等の管理体制を明確化するため所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題(6)について、令和5年度の組織改編等に伴い所要の改正を行うものであり、原案のと

おり決定した。

- ・議題（7）について、教育委員会から提出された、令和5年度に開校する「ふじのくに中学校」の支給区分の決定等に伴う所要の改正依頼について、依頼のとおり改正することを決定した。
- ・議題（8）について、知事及び教育委員会から提出された職務の級の決定及び管理職手当の支給区分の特例に関する承認申請について、申請のとおり承認することを決定した。
- ・議題（9）について、知事から提出された本庁に勤務する医師の給料表の適用範囲等に関する承認申請について、申請のとおり承認することを決定した。
- ・議題（10）について、知事から提出された昇格の特例に関する承認申請について、申請のとおり承認することを決定した。
- ・議題（11）について、令和元年（審）第3号事案に関し、裁決書案を協議した。
- ・議題（12）について、令和5年6月17日付けで提出のあった勤務条件に関する措置要求について却下するものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題（13）について、令和5年（措）第1号事案について、今後の対応方針について協議した。
- ・議題（14）について、職員を派遣することができる団体について所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題（15）について、令和5年度採用試験における新型コロナウイルス感染症への対応について、原案のとおり決定した。
- ・報告（1）について、令和3年（審）第2号議案について、状況を報告した。
- ・報告（2）について、令和5年1月27日付けで提出された措置要求について、状況を報告した。

7 閉 会 14時25分